

## 第17回統計委員会・第22回基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成20年12月22日(月)12:58~14:16

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1特別会議室

3 出 席 者

### 【委員】

竹内委員長、大守部会長代理、阿藤委員、井伊委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、美添委員、黒田臨時委員

### 【統計委員会運営規則第3条及び6条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省関税局調査課長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

### 【諮問者】鳩山総務大臣

### 【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長

中田総務省政策統括官(統計基準担当) 北田総務省統計企画管理官

- 4 議事次第 (1) 諮問第4号の答申「公的統計の整備に関する基本的な計画について」  
(2) 諮問第10号の答申「造船造機統計調査及び鉄道車両等生産動態統計調査の改正について」  
(3) 諮問第13号「全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成について」  
(4) 部会の審議状況について  
(5) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第4号の答申「公的統計の整備に関する基本的な計画について」

竹内委員長から、資料1に基づき、前回議論を踏まえ所要の修正を行った旨の説明が行われた後、「公的統計の整備に関する基本的な計画について」の答申は、資料1の案とおり採択された。その後、本答申は、竹内委員長から鳩山総務大臣に手交された。

- (2) 諮問第10号の答申「造船造機統計調査及び鉄道車両等生産動態統計調査の改正について」

産業統計部会の舟岡部会長から、資料2等に基づき、答申案の内容等の説明が行われた後、「造船造機

統計調査及び鉄道車両等生産動態統計調査の改正について」の答申は、資料2の案のとおり採択された。

また、舟岡部会長から、産業統計部会における当該調査の改正計画の審議過程で出された意見として、基本計画の答申に盛り込まれている各府省所管の生産動態統計調査を一つの基幹統計とする等の検討を可及的速やかに開始する必要がある旨の報告が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 調査の簡素化については、部会で了承したが、本統計の利用状況を的確に把握し、今後の課題で指摘した事項を改善していくことで有用性が高まる。

(3) 諮問第13号「全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査に係る匿名データの作成について」

杉山総務省統計局調査企画課長から、資料3に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、匿名データ部会に付議されることとなった。

なお、匿名データ部会における審議については、個別の識別につながるものがないよう審議資料の取扱い等に関し運営方法を工夫することとされた。主な意見は次のとおり。

- ・ 相当高度・専門的な研究者から大学院生や初心者まで、幅広い利用者が使いやすい形での情報の提供が望ましい。また、匿名データの作成方法については、一橋大学の試行結果等を踏まえた匿名化手法に関する工夫を各府省が情報共有できるようにすべき。
- ・ 分類区分を階級化(グルーピング)することで匿名化を図ることは、利用者によっては有用性に欠ける場合もあるため、利用者の視点から匿名化手法の適切な組合せについて専門的な検討が望まれる。

(4) 部会の審議状況について

平成20年12月12日に開催された第11回産業統計部会の審議状況について、資料4に基づき、舟岡部会長から報告の後、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 今回の調査計画は、大幅な簡素・合理化となっているが、政策的に必要なものが把握されているかという観点から言うと、報告者負担軽減と視点というより、むしろ調査にかけるリソースの減少を反映したもので、やむを得ない選択という性格のものと思えない。今後とも、必要な情報は把握すべき。
- ・ 統計委員会として、リソースの減少により情報が削減していく中で、必要な情報が的確に得られているのかどうかということについて、エビデンスを踏まえた議論をしていくことが必要。
- ・ 統計の体系の中で何が必要かということと、具体的な政策のために何が必要かということは、必ずしも一致しない面がある。一方で、農林業センサスは、基本的な統計であるので、基本的なところはしっかりおさえておく必要がある。
- ・ 農林業センサスは、母集団情報を提供する機能もあり、「農作業の委託」の状況などは、その母集団情報を用いることとなる各種の標本調査のためにも必要な情報である。リソースのことだけで、必要な情報がとれなくなることは避けるべき。

(5) その他

次回の委員会は1月19日(月)の15:00から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>